

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年9月定例会

《1 期 日》 令和2年9月30日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

《2 会 場》 学校給食センター2階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

住石 英治 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

奥村 さかえ 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 狩谷 昭夫 生涯学習部長

小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長

高木 秀人 生涯学習部副参事

崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

富田 浩司 学校教育課学務保健室長

関 正 人 教育総務課主幹

萩原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の一部を
改正する訓令の制定について

《6 報告事項》

報告第1号 第4次通学路安全対策推進行動計画について

報告第2号 令和2年10月の行事予定について

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長	<p>ただ今から鎌ヶ谷市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、9 月定例会を開会します。また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 4 条の規定により認めることとします。</p>
教 育 長	<p>本日の定例会会議録署名委員については、石川委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項 1 件、報告事項 4 件です。</p> <p>よろしく、ご審議の程お願いします。</p>
教 育 長	<p>議案事項の審議に入ります前に、報告第 3 号「学校の近況報告について（指導）」及び、報告第 4 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。報告第 3 号、報告第 4 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、報告第 3 号、報告第 4 号を非公開とします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習部副参事	<p>議案第 1 号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について」</p> <p>提案理由につきましては、「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会」の開催にあたり、より効果的な委員会運営が可能となるように、鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程を改めようとするものでございます。</p>

鎌ケ谷市立小中学校働き方改革推進委員会につきましては、鎌ケ谷市の小中学校の働き方改革を進めていくため、関係部署や団体の関係者と連携を行い、推進体制を構築するために設置されたものであり、設置規程は昨年度の11月定例会においてご承認をいただいたものです。また、令和2年8月定例会において鎌ケ谷市立小中学校働き方改革推進委員会開催に向けてのロードマップもお示ししたところでございます。

改正点につきましては、大きく5点ございます。まず、1点目と2点目の第3条に関わる点についてですが、第3条第1項の「、委員12名以内で組織し」の部分进行削ります。理由としましては、鎌ケ谷市立小中学校働き方改革推進委員会での話合の際に、設置規程の同項第10号にあるように「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者」を、委員に加えて審議を行うとなっておりますが、該当がいる場合、12名を超えることが予想されるので、12名以内という人数の制限をしないように改正をさせていただくものです。同様に第3条第1項第9号に、「第7条に規定する専門部会の部会長及び副部会長」を委員としているのですが、「及び」の部分进行「または」に改めることで、必要な参加者を必要に応じて集めやすくするために改正をするものです。

次に、3点目の改正点ですが、第7条に記載の「チーム学校推進部会」の所掌事務についての部分になります。チーム学校推進部会においては、主に外部人材の活用について審議をする委員会であるため、「教育委員会事務局内部についての審議」については、専門部会というより、事務局内部で行うべきものであることから、チーム学校推進部会の所掌事務として記載されている「外部人材の活用及び教育委員会事務局等の審議」のうち、「及び教育委員会事務局等」进行削除させていただきます。

続きまして、4点目の別表第8条関係の改正になります。部活動運営部会の部会長についてですが、現在の表記では「小中学校体育連盟代表者」としている部分ですが、こちらを「小中学校体育連盟代表者(校長)」と「校長」进行部会長とすることを明記します。それに伴い、管理職である校長が部会に参加することが明確になります。そして、部会員の中に、管理職である校長会の代表者が、別項目に入っておりますので、部活動運営部会の「校長会代表者」「教頭会代表者」という項目进行削除します。学校運営部会の「校長会代表」「教頭会代表」が同一校となった場合、二人とも学校不在となってしまうということ进行避けるという意味もござ

させていただきました。決して、改正前の規程が見込みでしたということではありません。

皆川委員 今後、鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会の会議を開催もせず、再度、規程の改正がされるということは絶対はないということによろしいでしょうか。全てのことに言えることですが、十分検討して行っていただきたいということが言いたいだけです。

生涯学習部副参事 承知しました。今回の改正を受け、この後はロードマップに従いまして各関係団体に説明を行い、来年度に開催できるようすすめてまいります。

皆川委員 よろしく願いいたします。

教育長 それではお諮りをします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。議案第1号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
以上で議決事項を終了いたします。
それでは報告第1号から報告第4号について報告を求めます。

【報告事項】

学務保健室長 報告第1号「第4次通学路安全対策推進行動計画について」
鎌ヶ谷市では、平成18年度から通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の安全整備事業等を実施し、現在、第三次計画として、令和2年度までの5カ年計画に取り組んでいるところです。通学路安全対策推進行動計画は、庁内関係部署が一体となって安全対策を永続的に遂行していくための推進体制が必要であるとして、平成18年2月に設置された鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会が通学路環境の整備を進めるための案を策定していくものです。これまで、安全指導や防犯活動などのソフト面、通学路整備というハード面にも努め、いずれも充実してきたものの、学校関係者や地域住民から、一層の対策が期待されているところです。このことから引き続き、通学路整備事業を進めていくために、第4次通学路安全対策推進行動計画を策定することといたしました。資

料として現行の第三次計画を配布させていただきました。第4次計画の策定スケジュールでございますが、今後10月中に通学路安全対策推進委員会にて原案を作成した後、11月の市の政策調整会議、政策会議を経て計画案を決定し、12月に教育委員会定例会で報告をさせていただきます、それからパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント実施後は最終案を教育委員会定例会で議案として提出し、議決いただいた後に市長決裁を経て策定したいと考えております。

教育総務課長 報告第2号「令和2年10月の行事予定について」、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長 報告第1号及び報告第2号について、ご質問でございますでしょうか。

皆 川 委 員 報告第1号の資料の中で、「平成27年度に学校やPTAに行ったアンケート調査では、これまでの整備事業について、約6割が不満感や、やや不満であると回答している」とありますが、例えばどのような個所について、そのように思っているのでしょうか。

学務保健室長 第三次計画策定の前段として行ったアンケートですが、PTAからは通学路に対して、「道路に歩道がない」「道路が狭い」など、道路構造上の不満を感じているようです。

皆 川 委 員 通学路の安全対策として、計画はどのくらい実施できているのですか。

学校教育課長 ハード面については都市建設部の力も必要であります。教育委員会としましても、グリーンベルト、カラーコーン、ガードレールの設置や樹木の伐採など行ってまいりました。

新たな計画では、地震で問題になりました「ブロック塀」の問題などの課題も加わってくるかと思っておりますので、新たな目で新しい計画を策定してまいりたいと考えております。

皆川委員 通学路の問題は、教育委員会だけでは対応できないことだと思います。道路の拡幅などは10年、20年かかるものであり、都市建設部が動いてくれないと解決できないと思いますので、協力しながら実施するようお願いいたします。

生涯学習部長 以前に比べたら市長部局にも協力していただいております、予算上の土木費に、通学路整備事業を計上していただきました。こちらに予算を計上しますと、国の補助金が優先的に充当されるということもありますので、市全体で体制を整えてまいります。

教育総務課長 今後、行動を実行に移せるような計画を策定し、実施計画にも盛り込んでいければと思います。実行しやすくするためにも、強固な協力体制を構築してまいります。

教育長 通学路の問題は大きな道路工事を伴う懸案事項であります。鎌ヶ谷市の子どもたちの安全・安心を守っていくよう、道路関係各課と話を煮詰めて努力してまいりたいと思います。

皆川委員 鎌ヶ谷市の子どもたちの安全・安心を守っていくように、予算を盛り込んでください。

《これより非公開》

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教育長 以上で、報告事項を終了します。
本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会9月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和2年10月23日

教育長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作成者 萩原 美恵